

農業に関する先進的な知識や技術を学びたい

事業名	いばらき農業アカデミー事業				
分類	【経営改善、技術習得】【新規就農、企業参入】				
事業要旨	本県農業をけん引する経営感覚に優れた経営体を育成するため、経営者マインドの醸成を図るとともに、経営管理や生産技術について総合的な学びの場を産学官が連携して提供します。				
事業概要	【事業主体】 茨城県 【受講対象者】 農業者、就農志向者 等 【事業内容】 ※開催時期、回数は変更となる可能性があります。				
		講座名	開催時期	回数	受講経費
経営高度化講座群		ヤングファーマーズ・ミーティング	8月	1	無料
		経営スタートアップ講座	6～2月	10	無料
		リーダー農業経営者育成講座	7～2月	9	無料
		フォローアップゼミ	12月	1	無料
		女性農業経営者育成講座	7～2月	6	無料
		農業簿記講座	10～2月	5	テキスト代
		農業経営改善セミナー	7、12月	2	無料
		法人化促進講座	11月	1	無料
		農業人材指導者養成講座	12～1月	2	無料
		アグリビジネス講座	9～11月	5	無料
		商談スキル向上講座	8月	3	無料
		SNSを活用した販路拡大講座	9、10月	2	無料
	生産技術講座群		いばらき営農塾（野菜入門Aコース）	5～9月	27
		いばらき営農塾（野菜入門Bコース）	9～2月	27	受講料等
		いばらき営農塾（フォローアップコース）	6～1月	20	受講料等
		生産環境管理（土壌）講座	9～11月	2	無料
		生産環境管理（病害虫・植物保護）講座	10～1月	2	無料
		品目別先進農業技術講座	7～12月	8	無料
		有機農業講座	調整中	1	無料
		スマート農業講座	8～12月	5	無料
		6次産業化入門講座	7月	3	無料
		農産加工実践講座	9月	2	無料
		食品衛生講座（HACCP含む）	10月	2	無料
		農業生産工程管理（GAP）講座	7、12月	2	無料
		農業機械基礎研修	1月	4期	受講料等
		農作業安全・大型特殊免許（農耕用）等取得研修	5～3月	14期	受講料・試験代等
		農業機械士技能認定研修	10月	5	受講料等
		小型車両系建設機械・小型フォークリフト刈払機作業視覚取得研修	6～12月	2期	試験手数料
		新規繁殖和牛経営入門講座	7～12月	8	保険料
		豚人工授精実習会	11月	1	無料
特別講座群	野生鳥獣による農産物被害対策研修	7～2月	7	無料	
	関連セミナー	随時	—	無料	

※全 32 講座を予定。詳細はHPをご覧ください。

<http://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp>

【問合せ先】

農業総合センター 企画調整課 TEL:0299-45-8321



農業経営に関する講座を受講したい

事業名	リーダー農業経営者育成講座（いばらき農業アカデミー事業）
分類	【経営改善、技術習得】
事業要旨	実践的かつ最先端の経営者育成カリキュラムのもと、生産性向上や販路開拓など多種多様な選択肢の中から自らが目指す経営を実現するための適切な手段を選択し、「経営者マインド」を持って経営体や法人の経営をリードできる経営者の育成に向けた講座を開設します。
事業概要	<p>○リーダー農業経営者育成講座の開催</p> <p>【実施主体】 茨城県（農業経営者育成講座の開催実績がある民間企業等に委託）</p> <p>【受講対象者】 ①県内在住で、概ね5年以上の農業経営経験年数を有し、農業経営に参画している農業者 ②自らの農業経営を改善したいという意欲のある者 ③70%以上の講座を履修できる者</p> <p>【講座内容】 経営マネジメント、リーダーシップ、財務、流通・マーケティング、労務管理、先進農家講義、経営計画作成・発表等</p> <p>【実施内容】 ・講座回数：9回程度 ・受講者数：16名程度 ・開催期間：令和6年7月～令和7年2月（予定） ・開催場所：農業総合センター 他</p> <p>※「いばらき農業アカデミー」講座として開催するので、 詳細はHPをご覧ください http://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp</p> <p>【問合せ先】 農業総合センター 企画調整課 TEL：0299-45-8321</p>

女性向けの経営者講座を受講したい

事業名	女性農業経営者育成講座（いばらき農業アカデミー事業）
分類	【経営改善、技術習得】
事業要旨	女性農業者を対象に、経営等の高度な知識を学びながら、ビジネスとして成立する経営発展モデルを作成し、経営の改善・発展を目指す講座を開設します。 また、講座をとおして作成した経営発展モデルの実現に必要な経費を助成します。
事業概要	<p>1. 女性農業経営者育成講座の開催 〔実施主体〕 茨城県（農業経営者育成講座の開催実績がある民間企業等に委託）</p> <p>〔講座内容〕 経営理念・経営戦略の立て方、経営分析、財務管理、組織運営・管理、販売戦略、経営発展モデル作成・発表など</p> <p>〔実施内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座回数：全6回 ・ 受講者数：16名程度 ・ 開催期間：令和6年7月～令和7年2月 ・ 開催場所：県農業総合センター、一部講座はオンラインにより開催 <p>〔受講対象者〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 経営発展に主体的に取り組む意欲のある概ね40歳代までの女性農業者 ② 7割以上の講座を履修できる者 ③ 講座修了後5年間、進捗状況調査に協力する意思のある者 <p>※「いばらき農業アカデミー」の講座として開催するので、 詳細はHPをご覧ください https://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp/</p> <p>2. 経営発展モデル実現アシスト事業 〔実施主体〕 茨城県</p> <p>〔補助要件〕 県が認めた優良な経営発展モデルであること</p> <p>〔補助対象〕 令和5年度女性農業経営者育成講座修了者</p> <p>〔対象経費〕 資格取得、技術・経営コンサルティング、視察研修、ホームページ作成、パッケージデザイン 等</p> <p>〔補助限度額〕 20万円/件 5件</p> <p>〔問合せ先〕 （女性農業経営者育成講座） 農業総合センター 企画調整課：0299-45-8321 （経営発展モデル実現アシスト事業） 農業技術課 研究・普及G : 029-301-3936</p>

外国人材が農業に必要な資格や日本語を習得することを支援したい

事業名	農業労働力確保総合支援対策事業（茨城県外国人労働力確保支援事業費補助金）
分類	【経営改善、技術習得】
事業要旨	農業分野において外国人材が活躍できるよう、特定技能外国人が農業に必要な資格の取得や講習の受講に要する経費及び監理団体等が外国人材に対して行う日本語講習会等に要する経費を支援します。
事業概要	<p>〔事業主体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援事業：特定技能外国人、特定技能所属機関 ・日本語能力向上支援事業：監理団体等 <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援事業：特定技能外国人の農作業に必要な資格取得等に係る経費の補助 ・日本語能力向上支援事業：監理団体等が外国人材に対して実施、又は外国人材を参加させる「日本語講習会」、「社会との交流会」又は「文化講習会」等に係る経費の補助 <p>〔補助要件等〕</p> <p>補助対象期間内に資格を取得又は講習等を受講すること。 ただし、修了証が発行される技能講習等については、期間内に講習を修了したものに限ります。</p> <p>〔対象経費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援事業：農作業に必要な免許の取得や更新、技能講習受講に要する手数料、受講料、テキスト代等 <ul style="list-style-type: none"> －対象資格・講習－ 【自動車免許】普通、大型特殊（農耕車限定） 【運転技能講習】フォークリフト、ショベルローダー等、小型車両系建設機械、床上操作式クレーン 【技能講習】はい作業主任者、玉掛け 【その他】刈払機取扱安全衛生教育講習 ・日本語能力向上支援事業：①日本語習得のための講習会、地域住民との触れ合いを図る交流会及び文化講習会等の実施にかかる講師謝金、旅費、印刷費、消耗品、会場使用料等 <ul style="list-style-type: none"> ②監理団体等が実施する①に自らが監理又は雇用する外国人材を参加させるための受講料及び資料代等 <p>〔補助限度額・補助率〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援事業：特定技能外国人1人当たり10万円、補助率10/10 ・日本語能力向上支援事業：①実施1回まで、②外国人材1人につき5回まで補助率1/2 <p>※いずれの事業も、補助額は実費と基準額と比べて少ない方の額となります。</p> <p>〔問合せ先〕</p> <p>農業経営課就農・農業参入支援室 TEL：029-301-3844</p>

農業経営に関する相談をしたい

事業名	農業参入等支援センター事業
分類	【経営改善、技術習得】
事業要旨	<p>農業経営に関する相談窓口を運営し、農業経営体に対して、専門家から構成される支援チームの派遣等による伴走支援を実施します。</p> <p>併せて、農業参入を志向する企業に対して、農地等に関する情報提供や関係機関との仲介等による参入支援を実施します。</p>
事業概要	<p>〔事業主体〕 茨城県</p> <p>1. 経営相談窓口「農業参入等支援センター」の設置 〔事業内容〕 経営改善や企業の農業参入等、農業経営に関する各種相談に対応します。 〔相談対象者〕 法人化や規模拡大等の経営改善を考えている農業者や集落営農、経営移譲を考えている農業者、農業分野への参入を考えている企業 等</p> <p>2. 専門家から構成される支援チームの派遣 〔事業内容〕 各経営体に対して、中小企業診断士による経営診断を実施し、その結果を基に、中小企業診断士や社会保険労務士、税理士等の専門家から構成される支援チームの派遣による伴走支援を実施します。 〔支援対象者〕 農業経営者、経営移譲を検討している農業者、集落営農等</p> <p>3. 研修会等の開催 〔事業内容〕 法人化や雇用・労務等の経営改善に関する研修会を開催します。 また、専門家を派遣して個別相談を行います。(1回限り/1経営体)</p> <p>4. 企業の農業参入支援 〔事業内容〕 農業参入を志向する企業等に対して、農地や補助事業に関する情報提供や関係機関との仲介、地権者説明会の開催支援を実施します。 〔支援対象者〕 本県において農業参入を志向している企業等</p> <p>〔問合せ先〕 農業経営課 就農・農業参入支援室 農業参入等支援センター TEL : 029-301-3844 FAX : 029-301-3879</p>

農業経営を開始するために必要なことを学びたい

事業名	経営スタートアップ講座（いばらき農業アカデミー事業）
分類	【新規就農、企業参入】【経営改善、技術習得】
事業要旨	茨城県において新たに農業経営を開始する方や経営を開始して間もない方を対象として、経営管理に必要な知識や営農ビジョンを具体化するための事業計画作成手法の習得を図る講座を開設します。
事業概要	<p>〔事業主体〕 茨城県（農業経営者の教育若しくは経営支援等に関する知見や研修の実績を有する民間団体に委託）</p> <p>〔受講対象者〕 県内において次に掲げる1から3のうちいずれかの要件を満たし、就農（予定）時の年齢が原則50歳未満で、就農後に県内を拠点として経営発展を図る意志を有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 親元就農または雇用就農をしている。 2 独立・自営就農を目指し、概ね1年以上の技術研修を受けている。 3 独立・自営就農をしており、農業経験が5年未満である。 <p>〔講座内容〕 (講義)：経営理念・経営方針、生産管理、財務管理、マーケティング・販売管理、労務管理、先進農家による講演等 (演習)：事業計画作成</p> <p>〔実施内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座回数：10回程度 ・受講者数：20名程度（受講希望者数が20名を上回る場合は、翌年度以降への御案内となる可能性もあります。） ・開催期間：令和6年6月～令和7年2月（予定） ・開催場所：農業総合センター 他 ・受講料：無料 <p>※「いばらき農業アカデミー」講座として開催するので、 詳細はHPをご覧ください http://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp</p> <p>〔問合せ先〕 農業技術課 研究・普及G TEL：029-301-3936</p>

GAP 認証の取組に係る支援を受けたい

事業名	茨城県GAP推進事業（GAP認証取得支援アドバイザーの派遣）														
分類	【経営改善、技術習得】														
事業要旨	茨城県内で国際水準のGAP認証の取得を目指す農業者等に対して、GAP認証の取得に係る助言指導やコンサルティング等を行うことができるGAP認証取得支援アドバイザー（以下、「アドバイザー」という。）を派遣し、国際水準のGAP認証の取得を支援します。														
事業概要	<p>〔対象〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県内で国際水準のGAP認証の取得を目指す農業者、農業者団体等（JA部会、任意組織、農業法人） <p>〔国際水準のGAP認証〕</p> <ul style="list-style-type: none"> JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P. <p>〔支援内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際水準のGAP認証を取得するために必要な知識（法令等）や書類の作成方法等に係る助言指導。 農業生産活動における様々なリスクの評価・分析、リスクを未然に防止する改善策等への助言等。 <p>〔アドバイザー〕</p> <ul style="list-style-type: none"> GAPの基本となるリスク評価・分析と改善策について、相応の知識と情報を有していると認められ（民間のGAP指導員、審査員の資格を有すること等）、国際水準GAP認証取得の支援が可能な者を県が選定。 <p>〔派遣の上限〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 集団に対する派遣の上限は表のとおりとする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取得を目指すGAP認証</th> <th colspan="2">派遣回数及び派遣時間上限</th> </tr> <tr> <th>個人認証の取得</th> <th>団体認証の取得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JGAP</td> <td>2回及び6時間</td> <td>3回及び9時間</td> </tr> <tr> <td>ASIAGAP</td> <td>3回及び9時間</td> <td>4回及び12時間</td> </tr> <tr> <td>GLOBALG.A.P.</td> <td>4回及び12時間</td> <td>5回及び15時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔問合せ先〕</p> <p>農業技術課 持続的農業推進G TEL：029-301-3931</p>	取得を目指すGAP認証	派遣回数及び派遣時間上限		個人認証の取得	団体認証の取得	JGAP	2回及び6時間	3回及び9時間	ASIAGAP	3回及び9時間	4回及び12時間	GLOBALG.A.P.	4回及び12時間	5回及び15時間
取得を目指すGAP認証	派遣回数及び派遣時間上限														
	個人認証の取得	団体認証の取得													
JGAP	2回及び6時間	3回及び9時間													
ASIAGAP	3回及び9時間	4回及び12時間													
GLOBALG.A.P.	4回及び12時間	5回及び15時間													

農福連携に取り組んでみたい

事業名	農福連携推進事業
分類	【経営改善、技術習得】
事業要旨	農業分野における多様な働き手確保の一環として農福連携を推進するため、農業経営体と福祉事業者の相互理解に向けた農作業体験会を開催する。
事業概要	<p>〔事業主体〕 農業経営体等</p> <p>〔事業内容〕 農業経営体等が福祉事業所の農作業体験を受け入れる際（以下、「農作業体験会」という。）農業者による引率者への指導（例えば、障害者への作業指示方法等）に対して支援する。</p> <p>〔補助要件等〕 ○農業経営体等が農福連携に取り組む意向があること ○最寄りの地域農業改良普及センターに対し、農作業体験会の開催を依頼し、依頼を受けた普及センターが農作業体験会開催計画案を作成し、交付主体へ提出していること</p> <p>〔対象経費〕 農作業体験会の開催に係る講師謝金等</p> <p>〔補助限度額・補助率〕 定額（補助率 県 10/10）</p> <p>〔問合せ先〕 ○農林事務所（地域農業改良普及センター） <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県県北農林事務所経営・普及部門 TEL：0294-80-3341 ・茨城県県北農林事務所常陸大宮地域農業改良普及センター TEL：0295-53-0116 ・茨城県県央農林事務所経営・普及部門 TEL：029-227-1521, 1527 ・茨城県県央農林事務所笠間地域農業改良普及センター TEL：0296-72-0701 ・茨城県鹿行農林事務所経営・普及部門 TEL：0291-33-6193 ・茨城県鹿行農林事務所行方地域農業改良普及センター TEL：0299-72-0256 ・茨城県県南農林事務所経営・普及部門 TEL：029-822-8517 ・茨城県県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター TEL：029-892-2934 ・茨城県県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター TEL：029-836-1109 ・茨城県県西農林事務所経営・普及部門 TEL：0296-24-9206 ・茨城県県西農林事務所結城地域農業改良普及センター TEL：0296-48-0184 ・茨城県県西農林事務所坂東地域農業改良普及センター TEL：0297-34-2134 ○県庁：農村計画課農村総合計画グループ TEL：029-301-4155</p> <p>※その後、福祉事業所と委託契約を新たに締結した場合には、福祉事業所に支払う初動工賃を補助する事業もあるので、別途ご相談ください。</p>